

2020年8月5日

株 主 各 位

大阪府摂津市南別府町 15 番 21 号
株 式 会 社 瑞 光
代表取締役社長 梅林 豊志

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2020年6月26日開催の取締役会において、2020年8月21日（金）付をもって当社普通株式1株を4株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2020年8月20日（木）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2020年8月21日（金）付をもって、当社定款第6条に規定する発行可能株式総数を5,700万株増加して、7,600万株に変更することをあわせて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 2020年8月21日（金）付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
2. 住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。

口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先 〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
TEL 0120-094-777（フリーダイヤル）